

介護予防・生活支援の新サービスが始まります

サービスを多様化し、介護が必要な状態にならないように、効果的かつ効率的な支援を目指すため、介護予防相当サービスの人員・設備・運営基準を緩和した「桐生市訪問型サービスA・通所型サービスA」を10月から開始します。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線587）へ。



新サービスの特徴



新サービスは、サービス範囲は限られますが、これまでより低い本人負担額で利用できます。本人負担額はサービス費の1割又は2割です。

利用できる回数は、要支援1の人と事業対象者が週1回、要支援2の人が週2回を上限とし、担当ケアマネジャーによるケアプランに基づき決定されます。

事業対象者とは、基本チェックリストを実施し、該当になった人のことです。

基本チェックリストは、市役所1階の長寿支援課、新里・黒保根支所、各地域包括支援センターで受け付けます。

桐生市訪問型サービスA

訪問型サービスAは、身体介護を伴わない掃除、洗濯、調理など生活援助サービスで、市が行う研修修了者などがサービスを提供します。

対象

要支援1・2又は事業対象者で、身体介護が不要な人（同居家族による支援が可能な人と他の訪問型サービスを利用中の人は対象外）

提供事業者

ヘルパーステーションかがやき（宮前町二丁目）、ケミー在宅支援事業所（東七丁目）、サンライズさかいのホームヘルプサービス（境野町七丁目）、中里会在宅介護サービスセンター（広沢町二丁目）、コープヘルパーステーションあいおい（相生町一丁目）、ヘルパーゆうあいセンター（相生町一丁目）

桐生市通所型サービスA

通所型サービスAは、介護予防に係る運動やレクリエーションを行うサービスで、送迎にも対応します。

対象

要支援1・2又は事業対象者で、常時の付き添いが不要で介護予防が必要な人（他の通所型サービスを利用中の人は対象外）

提供事業者

にこちゃんち（錦町三丁目）、リハビリヒルズ親和（新宿一丁目）、リハビリヒルズデイサービスセンター（東一丁目）、グランドケミー（東七丁目）、通所介護事業所田福庵（菱町三丁目）、ショート・デイセンター和奏（菱町四丁目）、デイサービスわかば（広沢町四丁目）、ココロトレーニングデイサービス（広沢町六丁目）

桐生市訪問型サービスA 従事者研修受講者募集

10月から開始する訪問型サービスAでの生活援助サービスを提供する新たな担い手を養成する研修です。

介護保険制度の概要、コミュニケーションの基本、生活援助などについて学びます。

期日＝11月8日（水）・9日（木）

時間＝午前9時30分～午後4時30分

場所＝市民文化会館国際会議室

対象＝訪問型サービスA事業所の雇用者又は訪問型サービスA従事希望者

募集人数＝20人（先着順）

申し込み＝10月10日（火）から25日（水）までに、電話で長寿支援課長寿支援係（☎内線587）へ。

防災に宝くじの収益を生かしています



桐生市では、消防団員の活動に必要な救命胴衣などの装備品を、宝くじの収益金を財源とした、一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業を活用して整備しました。9月3日（日）に行った水防訓練では、これらの装備品を活用しました。

問い合わせは、消防本部総務課庶務係（☎47-1701）へ。



桐生厚生総合病院 平成29年度職員採用試験

■職種・採用予定人数
理学療法士Ⅱ若干人
作業療法士Ⅱ若干人
事務（診療情報管理士・社会福祉士・がん登録実務認定者）

など）Ⅱ若干人
採用予定期日Ⅱ平成30年4月1日
■受験資格
（1）年齢要件
理学療法士・作業療法士Ⅱ昭和63年4月2日以降に生まれた人
事務Ⅱ昭和47年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

（2）資格などの要件
理学療法士・作業療法士Ⅱ当該職種の資格（免許）を持つ人又は平成30年4月1日までに取得見込みの人
事務Ⅱ正規職員での職務経験が5年以上ある人
■試験期日・内容
理学療法士・作業療法士Ⅱ11月下旬に予定
事務Ⅱ1次試験（書類選考）を実施し、合格者に対する2次試験を11月26日（日）に予定
申し込みⅡ10月2日（月）から10月18日（水）まで（土、日、祝日を除く）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は18日（水）必着）に、桐生厚生総合病院2階の総務課人事係へ申し込んでください。申込用紙は10月2日（月）から同係で配布するほか、桐生厚生総合病院ホームページに掲載します。
その他Ⅱ理学療法士、作業療法士については、病院見学を随時受け付けています。希望する人は、事前にリハビリテーション科（☎447154）へ申し込んでください。
問い合わせは、桐生厚生総合病院総務課人事係（☎447163）へ。

災害救助訓練を実施します

桐生市地域防災計画に基づき、災害救助訓練を10月31日（火）午後2時から総合福祉センター（新宿三丁目）で行います。

地震発生による出火で多数の負傷者が救助を求めているとの想定で、消防、医療、警察、市の関係者などが参加して、消火訓練や避難誘導訓練、救助訓練などを行います。

なお、訓練実施中は、総合福祉センターの利用ができません。市民の皆さんには御迷惑をお掛けしますが、



御理解をお願いします。
問い合わせは、健康づくり課地域医療係（☎471152）へ。

年金事務所での 年金相談は 予約が便利です

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談の予約サービスを実施し、待ち時間の短縮を図っています。

相談を希望する日の1か月前から前日まで予約が可能です。桐生年金事務所（☎0570・05・1165）で予約受付ができます。

御連絡の際は「年金手帳」や「年金証書」など基礎年金番号がわかる書類をお手元に御用意ください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

秋の市民一斉清掃

10月29日(日)に秋の市民一斉清掃を行います。きれいなまちづくりに御協力ください。

清掃活動は、各自治会・町会で決められた時間に開始してください。集まったごみは、午前8時30分から順次収集します。翌日の通常収集に影響のないようにごみステーションへ出してください。

雨天でも収集しますが、清掃活動については、各自治会・町会で判断してください。なお、当日以外に清掃活動を行った場合には、ごみステーション以外の場所に集めても

らい清掃センター清掃係に連絡してください。

燃えるごみ、缶、びんなどは普段と同じように分別し、指定袋、透明か白い半透明の袋に入れて出してください。

使用済みの乾電池、ライターの収集も行いますので、それぞれの袋に入れて出してください。なお、カッター・カミソリの刃は危険ですので混入せず、燃えないごみの収集日に出してください。家庭から出たごみは、出さないでください。

問い合わせは、清掃センター清掃係(☎741014)へ。

桐生スケートセンター

オープン延期のお知らせ

桐生スケートセンターは例年10月の第4日曜日にオープンしていましたが、今年は設備故障により延期することになりました。

開場日は、12月17日(日)を予定しています。

開場期間・時間など詳細は、広報きりゅう12月号に掲載します。

大変御迷惑をお掛けいたしますが、御理解

いただきますようお願いいたします。

お問い合わせは、スポーツ体育課(☎内線659)又は桐生市民体育館(☎545705)へ。



屋外広告物を適正に管理しましょう

屋外広告物は、公衆に対して表示されている広告物であり、適正な管理を行わないと周囲に危害を及ぼすおそれがあります。この機会に確認してみましょう。

問い合わせは、都市計画課景観係(☎内線788)へ。

■屋外広告物を表示する場合は相談を

屋外で広告物を表示する場合には、自己の店舗などに設置する小規模なものを除き、市役所で許可を受ける必要があります。また、広告物の種類ごとに面積や高さなどの基準がありますので、まずは御相談ください。なお、広告物を表示する場合には、登録業者に依頼してください。

■屋外広告業の登録を

市内で屋外広告業を営む場合には、たとえ請負件数が1件しかない場合であっても、群馬県知事の登録が必要です。屋外広告業の登録などについては群馬県都市計画課(☎027-226-3652)へお問い合わせください。

■定期的な安全管理を

平成27年2月に北海道札幌市で商業ビルの突出広告物の一部が落下し、通行人が重傷を負う事故の発生をきっかけに、安全性に対する関心が一段と高まっています。老朽化による腐食などは放置すると、事故発生の危険を増大させますので、定期的な管理を心掛け、広告物を適正な状態に保ちましょう。



さびなどの液だれ



根元部分のさび



ブラケットカバー部分のさび